

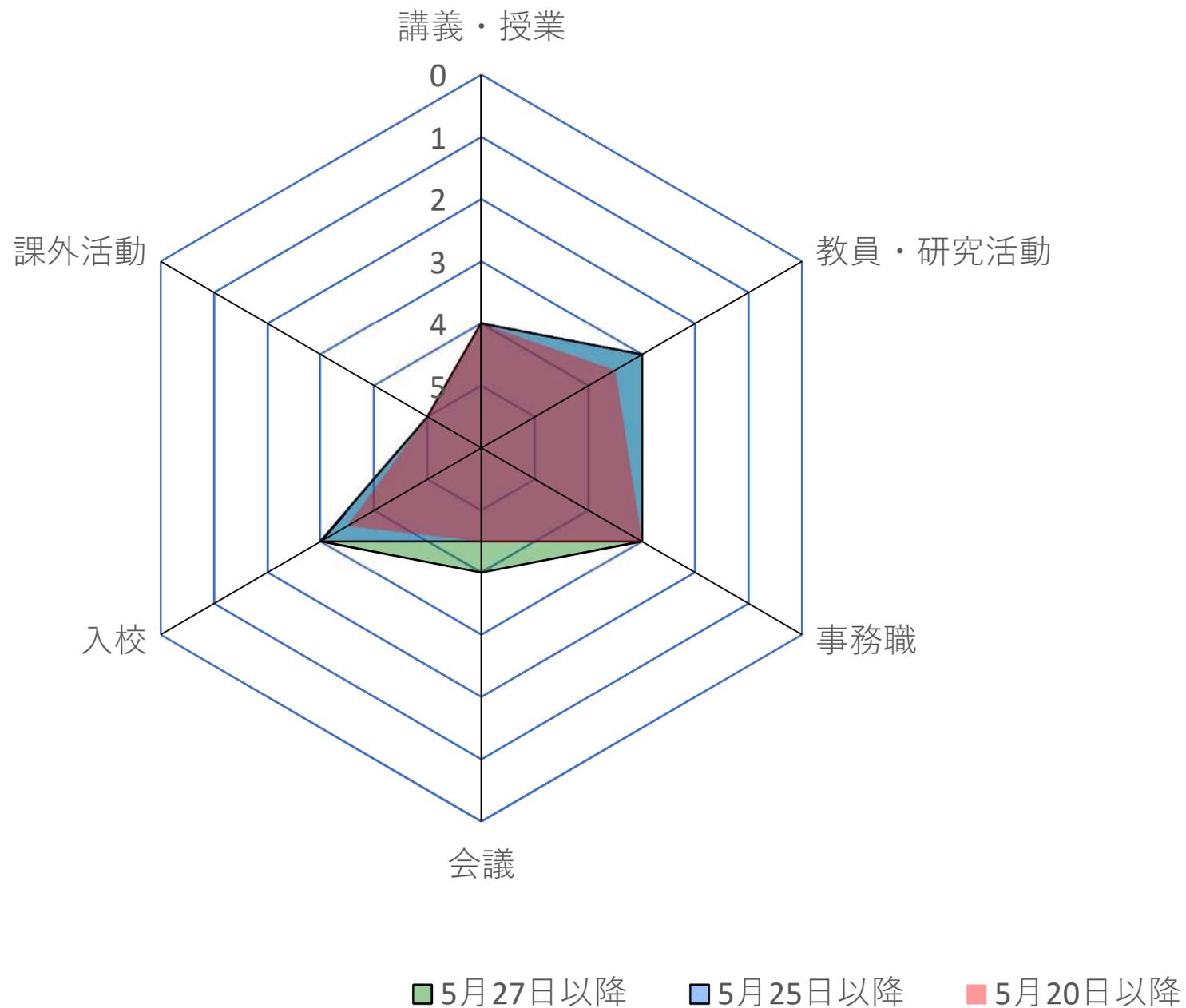
# 大阪大学の活動基準（5月25日以降版）

政府、大阪府の新型コロナウイルス対策に対して、その要請に適切且つ柔軟に対応するため、大阪大学の各活動の行動基準を定める。（附属病院を除く）

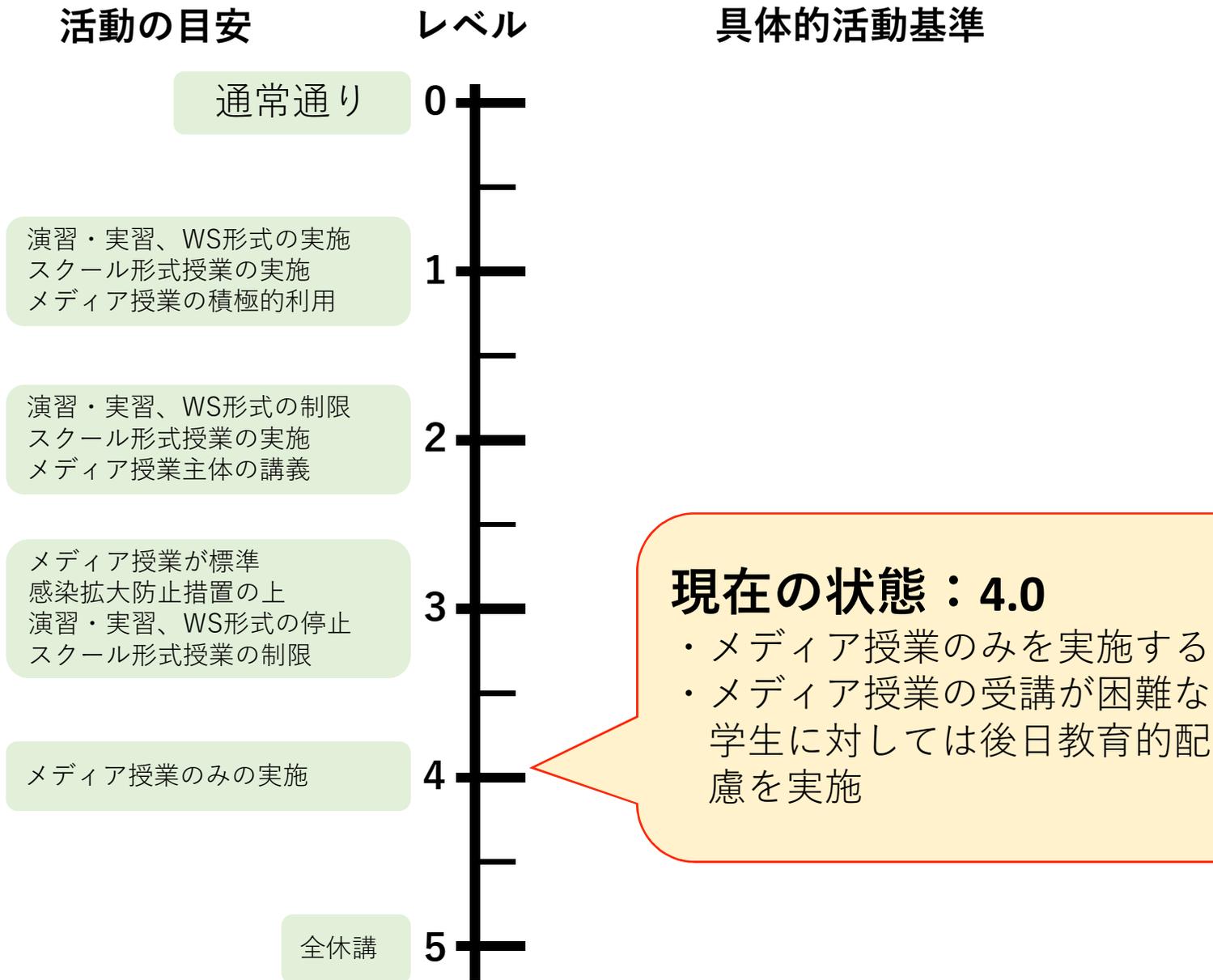
大阪大学の活動状態の基準を以下の6軸で表現し、可視化することにより構成員の理解と協力を促進する

1. 講義・授業
2. 教員・研究活動 **NEW**（5/25～レベル3.5→3.0に引き下げ）
3. 事務職
4. 会議等 **NEW**（5/27～レベル4.5→4.0に引き下げ）
5. 学生の入校 **NEW**（5/25～レベル3.5→3.0に引き下げ）
6. 課外活動

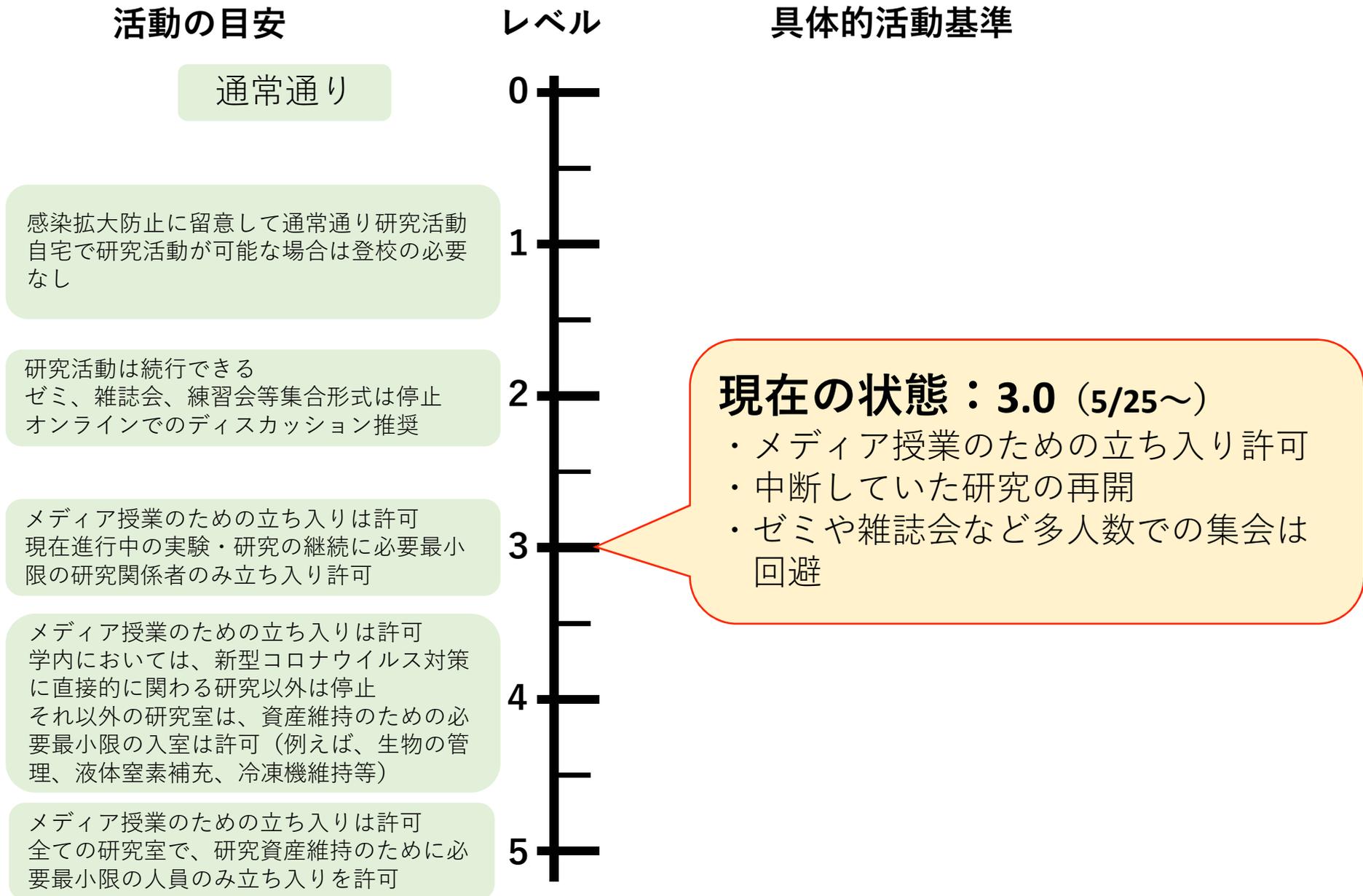
# 大阪大学の活動状態



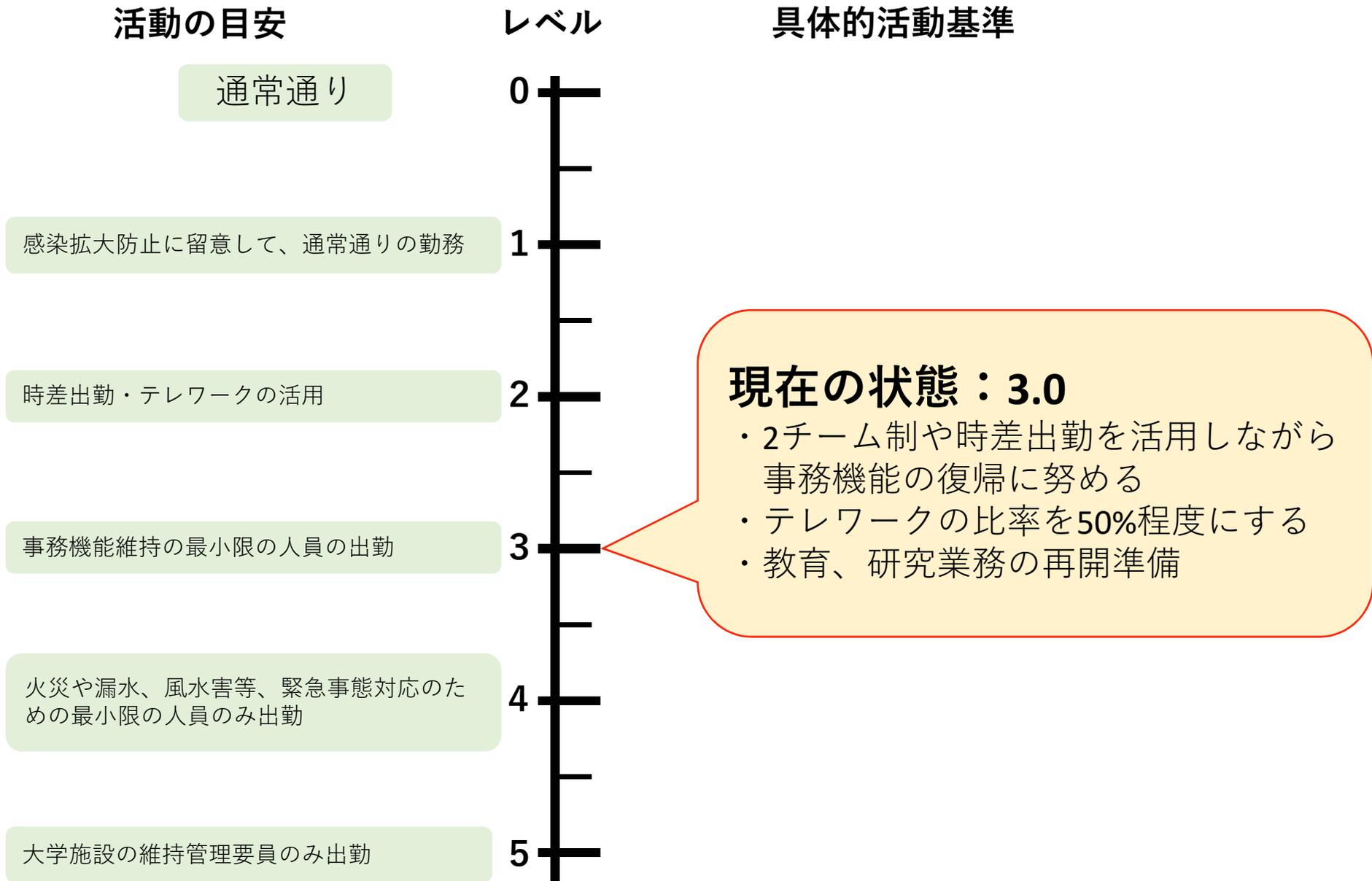
# 1. 講義・授業



## 2. 教員・研究活動



### 3. 事務職



## 4. 各種会議

### 活動の目安

### レベル

### 具体的活動基準

通常通り

0

感染拡大防止に留意して対面会議を行う

1

感染拡大防止に留意して対面会議を行う  
オンラインを推奨

2

感染拡大防止に留意して対面会議を行う  
可能な限りオンラインへ移行

3

陪席を含め10人以上の会議はオンライン  
で行う

4

オンライン会議のみ

5

**現在の状態：4.0 (5/27～)**

- ・ 10人未満の場合、対面で開催可
- ・ 陪席を含め10人以上はオンライン開催

# 5. 学生の入校

## 活動の目安

## レベル

## 具体的活動基準

通常通り

0

学部学生は登校を控える  
ただし、講義受講生を除く

1

学部学生の登校禁止  
大学院生も可能な限り登校を控える

2

学部学生・大学院生の登校禁止。ただし、  
現在進行中の実験・研究作業に従事する大  
大学院生を除く

3

新型コロナウイルス対策関連以外の大学院  
生、研究員等は登校禁止

4

全ての学生の登校禁止

5

### 現在の状態：3.0 (5/25～)

- ・学部学生は原則登校禁止 ※1
- ・博士前期課程・修士課程の大学院生は原則登校禁止 ※2
- ・博士後期課程・博士課程の大学院生は中断していた研究を再開

※1 5月28日以降、学部新生を対象とした懇談会に参加する学生の入校を可とする  
アクセスポイント開設後は、メディア授業受講のためにアクセスポイントを利用する者の入校を可とする。

※2 研究室の再開に向けて、新たに研究室に配属される学部生及び大学院生の受け入れ準備を進めるにあたり、博士後期課程・博士課程の大学院生だけでは対応が困難な場合は、登校者7割減と3密の回避を守りつつ、指導教員の管理の下でその対応のための博士前期課程・修士課程の大学院生の入校を可とする

## 6. 課外活動

